

総合合格後の免許申請について

総合合格者は合格日から1年以内に免許申請手続きをしないと、合格が無効となります。

◎申請書類 ①～③は運輸局にて配布

- ① 免許申請書 (2号様式)
- ② 登録免許税納付書 (収入印紙貼付)
- ③ 写真票 (3cm×2.4cm, 上半身・無帽・6ヶ月以内の写真、氏名欄は和文とローマ字で自著)
- ④ 免許講習修了証明書 (下記表の講習受講対象者)
- ⑤ 乗船履歴を証明する書類 (履歴限定を解除する場合)
- ⑥ ECDIS講習修了証明書 (ECDIS限定を解除する場合)
- ⑦ 下級海技免状 (進級者のみ)
- ⑧ 受験票 (総合合格した運輸局で申請する場合) (紛失の場合身分証明となるものを提示)
- ⑨ 返送用封筒 (郵送申請の場合、定形外・返送用宛先記載・切手490円分貼付)

受験資格別	免許講習
1, 2級海技士(航海) 1, 2級海技士(機関)	不要
3級海技士(航海)	①新規免許者 レ観・レシユ・救・消・上航英 ②進級 上航英
3級海技士(機関)	①新規免許者 機救・消・上機英 ②進級 上機英
船橋当直3級海技士(航海)	①新規免許者 レ観・レシユ・救・消・上航英 ②進級 航海系 上航英 航海系以外 レ観・レシユ・救・上航英
機関当直3級海技士(機関)	①新規免許者 機救・消・上機英 ②進級 上機英
4級海技士(航海)	①新規免許者 レ観・レシユ・救・消・航英 ②進級 不要
4級海技士(機関)	①新規免許者 機救・消・機英 ②進級 不要
5級海技士(航海)	①新規免許者 レ観・レシユ・救・消・航英 ②進級 航英・レシユ
5級海技士(機関)	①新規免許者 機救・消・機英 ②進級 機英
6級海技士(航海)	①新規免許者 レ観・救・消
6級海技士(機関)	①新規免許者 機救・消
1～3級海技士(通信) 1～4級海技士(電子通信)	①新規免許者 救・消 ②進級 不要
講習名	レ観 = レーダー観測者講習 レシユ = レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレーション講習 上航英 = 上級航海英語講習 機救 = 機関救命講習 航英 = 航海英語講習 消 = 消火講習 上機航 = 上級機関英語講習 救 = 救命講習 機英 = 機関英語講習

免許講習実施機関

(一財) 日本船舶職員養成協会

横浜市中区本牧心頭3

TEL 045-628-1525

手数料一覧表

(平成18年4月1日改定)

海技士国家試験手数料・登録免許税

(円)

免許種別	筆記試験手数料	身体検査手数料	口述試験手数料	登録免許税	
1級海技士(航海)(機関)	7,200	870	7,500	15,000	
2級海技士(航海)(機関)				9,000	
3級海技士(航海)(機関)	5,400		5,500		
4級海技士(航海)(機関)	3,500		3,700	4,500	
5級海技士(航海)(機関)				3,000	
6級海技士(航海)(機関)	2,400		3,000	2,100	
1級海技士(通信)	5,000				7,500
1～3級海技士(電子通信)					6,000
2級海技士(通信)	3,400				2,100
3級海技士(通信)	2,700				
4級海技士(電子通信)					

その他の手数料・登録免許税

(円)

海技士

更新手数料	1,700
変更に係る登録免許税	1,000
再交付手数料	1,500
履歴限定解除手数料	1,300

小型船舶操縦士

新規免許に係る登録免許税	一級	2,000
	二級	1,800
	特殊	1,500
更新手数料		1,350
再交付手数料		1,250
変更登録手数料		1,250
設備限定解除手数料		1,250

※1 新規で複数の操縦免許を同時申請する場合は、各操縦免許に係る登録免許税をそれぞれ徴収。

※2 進級の場合は、進級した『級』の登録免許税を徴収

※3 特定操縦免許を取得する場合は、現有の『級』に係る登録免許税を徴収。